



# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

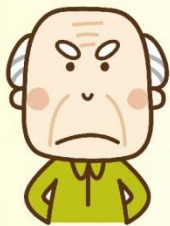
## No.37

発行：東濃西部広域行政事務組合

### 誤飲、誤食に注意！

高齢者や乳幼児の誤飲、誤食による事故への注意を、消費者庁が呼びかけています。高齢者の誤飲事故の原因として多いものは、内服薬の包装、容器を詰替えた洗剤類、食品に入っている乾燥剤などです。乳幼児の場合は、タバコ、ビー玉やおはじきなどの玩具があります。乳幼児は何でも口に入れてしまう時期があり、月齢9か月をピークに事故が集中する傾向にあります。

万一、誤飲等をしてしまったときの対処法は、何を誤飲等したかによって、吐かせてもよい場合と、吐かせてはいけない場合があるので注意が必要です。飲み込んだものによっては緊急を要する場合もあるので、至急病院で診察を受けてください。



ほんとに  
こんな相談ありました



自分の乗っている車がリコールになったことをテレビで見た。メーカーから案内はがきが来るだろうと待っていたがなかなか来ない。問題ではないか。

リコール通知は、車検証の登録住所に届きます。リコールの通知を確実に受け取るためには、引越をして住所が変わった場合には、変更登録の手続きを、自動車の所有者が変わった場合には、移転登録の手続きをする必要があります。

手続きを怠ると、リコールの届出があった場合に自動車メーカー等からの連絡を受け取ることが出来ない場合がありますので、手続きは必ず実施して下さい。

### 10月の相談件

新規・継続合計 (■=10件 ■=1件)

|        |           |     |
|--------|-----------|-----|
| 店舗購入   | ■■■■■■■■■ | 18件 |
| 訪問販売   | ■■■■■     | 5件  |
| 訪問購入   | ■         | 1件  |
| 通信販売   | ■■■■■■■   | 15件 |
| 連鎖販売   | 0件        |     |
| 電話勧誘   | ■■■       | 3件  |
| 送り付け商法 | 0件        |     |
| 無店舗販売  | 0件        |     |
| 不明     | ■■■■      | 4件  |

消費生活に関する相談と思われる案件がありましたら、ぜひご案内ください。

時間／10:00～16:00

相談料／無料

相談／原則予約制

予約／住民登録地の窓口

※住居地以外の窓口を利用することもできます。

月・木曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課／22-1111

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課／68-9748

金曜日 土岐市役所 広報広聴係／54-1111

E-mail 相談／kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域事務組合 消費生活巡回相談事業 問い合わせ 23-1111(内線489)